

多古町地域おこし協力隊員募集要項

1. 募集の目的

多古町が抱える少子高齢化などの地域課題について、情熱をもって取り組む都市住民を含む外部人材を積極的に活用することにより、地域を活性化及び地域の活力を取り戻させる人材を募集することを目的としています。

2. 多古町の概要

多古町は、北総台地の東側に位置し、県内町村では2番目の広さを誇る町です。町中央部を南北に流れる栗山川流域には、水田地帯が広がり、食味日本一になったことがある「多古米」の産地となっており、北部及び東部では台地が広がり、全国有数の「やまと芋」の産地になっています。また、世界への玄関口である「成田国際空港」が西隣にあり、東京駅からも高速バスで約110分で来れる町として、都会からも近く、自然を味わえる“ちょうど良い距離感”の町です。町内にはテレワークが出来る施設もあり、自然に囲まれ仕事ができる環境が整っています。

3. 活動内容

一般社団法人多古町観光まちづくり機構に所属し活動を行っていただきます。

【主な活動】

- (1) 活動団体の情報共有・支援
- (2) 観光・交流事業及びインバウンド観光推進
- (3) 特産品開発に対する企画・支援
- (4) 総合的な情報発信の推進
- (5) 観光に関するマーケティング調査
- (6) 移住・定住促進の促進支援に関わる事業
- (7) その他の事業

4. 応募条件

- (1) 3大都市圏内の都市地域又は政令指定都市に現に住所を有しており、委嘱後に多古町へ住民票を異動し居住することができる方
※3大都市圏：首都圏・近畿圏・中京圏のこと。自身の居住地が該当するかどうか不明な方はお問い合わせください。
- (2) 令和5年4月1日現在で18歳以上の方
- (3) 心身ともに健康で、地域のために地域の住民とともに活動し、誠実に職務ができる方
- (4) 協力隊活動終了後に、本町で定住・就業（就農・起業を含む）する意向を持っている方
- (5) Word・Excel等のパソコン作業及びSNS等の活用ができる方
- (6) 普通自動車運転免許を取得している方（採用までに取得見込も含む。）

勤務条件・福利厚生

待 遇	内 容
(1) 募集人数	1 名
(2) 任用形態	多古町地域おこし協力隊設置要綱に基づき多古町長が委嘱します。 ※多古町との雇用関係はありません。
(3) 委嘱期間	委嘱の日から令和6年3月31日まで ・着任日は、令和5年4月1日を予定しています。 ・年度途中で委嘱があった場合も委嘱期間は令和6年3月31日までとなります。 ・活動状況や実績等を勘案のうえ、委嘱期間の延長(最長3年まで)があります。
(4) 報償費(給与)	月額 233,000 円以内
(5) 勤務時間・休日	月 160 時間(1日あたり7時間45分、月20日間活動)
(6) 住居	民間の賃貸住宅等を隊員自身で契約して頂きますが、月額 50,000 円を限度に町が家賃を補助します。 ※敷金・礼金・光熱水費等については、隊員の自己負担となります。
(7) 福利厚生	町と雇用契約を結ばないため、健康保険と国民年金は各自の負担となります。
(8) 活動に関する資金	<p>■交通費 町内の移動には、自動車や自動二輪車が不可欠です。活動には隊員の自家用車等を使用していただきますが、燃料費として月額 15,000 円を限度に町が補助します。</p> <p>■通信費 活動に使用するパソコンや携帯電話は隊員各自で用意していただきます。なお、通信費として 5,000 円/月を上限に町が補助します。</p> <p>■その他活動費 隊員の活動や研修に関する費用について、多古町地域おこし協力隊活動補助金交付要綱に基づき予算の範囲内で補助します。</p>
(9) 兼業	地域おこし協力隊の活動に支障のない範囲内で可能です。※隊員卒業後に多古町内で仕事をしながら定住できるように町も積極的に支援します。

5. 応募・選考

(1) 応募

「多古町地域おこし協力隊員応募申込書」に必要事項を記入の上、提出書類を揃えて郵送又は持参により提出してください。

- ① 受付期間 令和4年12月12日(月)から令和5年1月31日(火)まで
※持参の場合、月～金曜日午前8時30分から午後5時15分までの間に提出をお願いします。

※郵送の場合、受付期間最終日の消印有効とします。

- ② 提出先 〒289-2241 千葉県香取郡多古町多古 584

多古町企画政策課地方創生推進係

- ③ 提出書類 多古町地域おこし協力隊応募申込書

住民票の写し

普通自動車運転免許証の写し

(2) 選考方法

選考は1次審査(書類)、2次審査(面接)によって行います。

区分	審査方法・通知方法
第1次審査	【書類審査】 提出された書類を審査し、選考結果をメール及び通知により応募者全員にお知らせします。
第2次審査	【面接審査】 第1次審査を通過した方に対して、多古町内で個人面接を行います。なお、面接日及び面接場所については、第1次審査合格者にメール及び通知により、お知らせします。
委嘱の決定	第2次審査者全員に対して、メール及び通知で可否をお知らせします。※着任日は令和5年4月1日を予定しています。

6. その他

応募や活動内容について不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

多古町企画政策課地方創生推進係

住所 〒289-2241 千葉県香取郡多古町多古 584

電話 0479-76-5417

Email info@town.tako.chiba.jp